

女性・子どもを
めぐる20年

かながわ女のスペースみずら
代表理事 有泉 恵子



かながわ女のスペースみずらは、1990年に設立された、女性による人権擁護活動を担うNPO団体です。

みずらが歩んできた20年は、女性と子どもをめぐる施策や社会状況が大きく前進した時期でもあります。男女共同参画社会への方向づけ、DV防止法の成立と改正、さらに改正児童虐待防止法では、子どもにとってDV環境は虐待にあたるということが明記されました。「セクシュアル・ハラスメント」「ドメスティック・バイオレンス」といった言葉が認識され、行政には「人権」や「男女」と名の付く部署ができました。女性の人権が保証される環境となったのです。

しかし、DVや虐待を取り巻く状況がめまぐるしく変化しても、暴力の犠牲になる女性や子どもは、一向になくなりません。みずらの2009年度の電話相談の統計では、全相談件数のうち67%がパートナーに関するもので、その中の33%が、DVや虐待、ストーカー等、暴力の相談でした。雇用の面でも多くの女性が非正規、低賃金を余儀なくされ、貧困から抜け出せずにいます。女性の貧困は子どもの貧困につながります。

みずらは、活動を通じて、さまざまな問題と向き合ってきました。そして問題解決のサポートには、行政の力が欠かせないことを実感し、積極的に連携を働きかけてきました。

これからもみずらは、一人ひとりの女性が輝ける社会を目指して、活動をすすめていきます。

理解を広める難しさの可能性

「近隣住民の関係性の中で、日常的に見守っていくことができるような取り組みを進めることが大切です。さらに、そうした取り組みの中から、家庭内に抱え込んでしまっている状況が見えてきた場合には、専門職のいる相談機関につないでいくことが重要です」と、本人を含めた家族と相談機関との接点(つながり)役としての住民の方々への期待を話されます。

認知症の症状として徘徊や火の不始末などで、近隣から「苦情」がセンターに寄せられることもあ

ります。

このような状況に、一人ひとりの認知症のある本人とその家族の介護の問題を、「地域全体の問題」として受け止めていくことが求められています。センターは「高齢者が集まるサロン等に、認知症の方が参加する機会を増やすことで、家族以外の方々が関わる機会も生まれ、地域の中で気にかける関係が広まってくれれば」と提案します。

本人らしさを支える課題も

高田さんは、さらにセンターから見えた課題を次のように話して

くれました。

「認知症のある方や家族が頼ることのできるサービスの量が、十分にありたい状況です。本来でしたら、『本人』の生活や暮らしぶりに合わせて柔軟にサービスを選択して利用できれば良いのですが、現実には、利用できるサービスをやっとな探して、本人にあてはめていくように感じます」また、家族と本人の間でサービス利用に関して希望が一致せず、「家族のためなのか、本人のためなのか」悩むことも少なくないそうです。相談支援やサービス提供に携わる方たちには、本人と

家族の気持ちの折り合いを、丁寧な関わりから見つけていくしかない現状があると言います。

そのような現実の中で、家族会の方は、本人から学ぶ気持ちを忘れてほしくないと、本人の気持ちを伝えてくださいました。

「治療をして良くなりたい。一体いつまで『自分』としていられるのだろうか…」

福祉・医療サービス関係者が、改めて本人や家族の気持ちを学ぶ姿勢を持ちながら、近隣住民などの支え合いを含めて社会全体で理解が広がるのが期待されます。

(企画調整・情報提供担当)